

米、ファーウェイ幹部の身柄要求 詐欺容疑で条約活用

2018/12/11 15:46 | 日本経済新聞 電子版

【ワシントン＝鳳山太成】中国の華為技術（ファーウェイ）の孟晩舟・副会長兼最高財務責任者（CFO）を米国の要請でカナダ当局が逮捕した事件で、カナダの裁判所は10日、保釈を認めるかどうかの聴聞会を続行した。米当局が提出した訴追資料によると、孟氏はイラン制裁違反に絡む取引で金融機関に詐欺を働いた疑いがあると説明。犯罪人引き渡し条約に基づきカナダに身柄引き渡しを求めている。

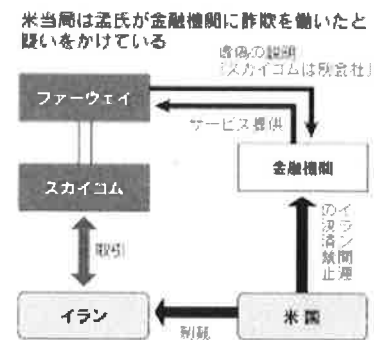
聴聞会は7日に続き2日目。孟氏の弁護団は1500万カナダドル（約13億円）と引き換えに保釈を求めたが結論は出なかった。11日に再審理する。

訴追資料によると、ファーウェイは米国のイラン制裁に違反して、2009～14年にかけて関係会社である「スカイコム」を通じてイラン側と取引。その際、金融機関に孟氏が虚偽の説明をして、必要な資金の送金や決済などの金融サービスを受けていた。

米国はイランへの金融制裁の一環として、金融機関にイランに関係した一切の取引を禁じている。孟氏の虚偽の説明により、金融機関が制裁違反を犯すリスクにさらされていたことになる。

ファーウェイが関連会社を通じてイラン関連の取引をしているとの疑惑は13年に米メディアに報じられた。その際、孟氏は金融機関側の問い合わせに(1)ファーウェイとスカイコムとは通常の商取引をする別会社(2)現在は資本関係を解消し取締役もやめた——などと説明した。米当局は一連の説明が虚偽であり、詐欺にあたると指摘。孟氏は無罪を主張している。

米国などの刑事手続きに詳しい井上朗弁護士によると、米政府はイラン制裁の取り締まりを強めている。国内で活動する金融機関には融資先などが直接、間接を問わず、イランとの取引がないか確認するよう指示し、融資先に取引がないことを宣誓する書類の提出を求めているという。



米国は外国企業・個人の国外での行為についても腐敗防止法や経済制裁を理由に取り締まれるとの立場を取っている。海外メディアは今回の逮捕を「世界的規模で米国が法執行に動く象徴的な事件」と指摘した。

米国がカナダに身柄の逮捕と引き渡しを求めた根拠には、両国が結ぶ「犯罪人引き渡し条約」がある。米国で詐欺を働いた容疑者が、米国と同じように詐欺を罪と認める刑法を持つカナダにいたため条約を適用できる。

孟氏の保釈の審理は数日間で終わる見込み。ただ身柄引き渡しを決める審理は最高裁までもつれこむ可能性もある。カナダで逮捕された中国人を米国へ送還するケースを担当したことがあるロバート・アネロ弁護士は「数年かかるのでは」とみる。

本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は、日本経済新聞社またはその情報提供者に帰属します。また、本サービスに掲載の記事・写真等の無断複製・転載を禁じます。

NIKKEI Nikkei Inc. No reproduction without permission.